

第2章 かつしかの生きものたちの「今」と「昔」

1 生きものたちの「今」 ～生きもの調査の結果から～

葛飾区では、区内に生息・生育する生きものの種類や自然環境の実態を把握するために、平成22、23年度に「生物多様性保全状況調査」を実施しました。調査の結果、次のような「今」の葛飾区における生きものの生息・生育状況が分かりました。

(1) 葛飾区でも見られる希少な生きもの

調査の結果、約460科2,000種の生きものを確認しました。そのうち、環境省や東京都のレッドリスト*に該当する種は137種でした。

水元小合溜などの池沼には、東京都の天然記念物に指定されているオニバス、環境省や東京都のレッドリストに該当するアサザなどの水草、カワセミやチョウトンボなどの水辺を好む動物が生息・生育しています。また、水元さくら堤自然保護区域*にはフジバカマが生育しています。

荒川や江戸川などの河川沿いの湿地には、オオヨシキリやトウキョウダルマガエルが生息しています。

市街地の中でも自然に配慮して再生した曳舟川や古隅田川などの水路には、クサガメやメダカなどが生息しています。

《葛飾区でも見られる希少な生きもの》



オニバス



カワセミ



チョウトンボ



オオヨシキリ



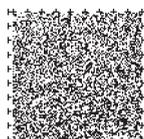
トウキョウダルマガエル



メダカ

オニバス 写真撮影：市原みずよ

トウキョウダルマガエル 写真撮影：田中利勝



(2) 葛飾区の生態系を脅かす生きもの

希少な種が生息・生育している一方で、区内の全域で外来種*が確認されています。生態系などへの影響が大きい外来種は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律*」（以下、「外来生物法」と表示します。）により飼育などが法的に禁止されている「特定外来生物*」や、取扱いに注意が必要な「要注意外来生物*」に指定されています。葛飾区でもウシガエルやアライグマなどの「特定外来生物」やミシシippアカミミガメなどの「要注意外来生物」が確認されています。

アライグマ（特定外来生物）やハクビシン（外来生物法による指定なし）の生息が確認されています。これらの餌や生息場所が在来種*のタヌキと競合することから、タヌキの生息を脅かしています。また、区民生活への影響として、フン尿による不衛生、屋根裏・軒下など家屋への侵入などの生活被害が増えています。

特定外来生物であるウシガエルやブルーギルは、旺盛な食欲により在来の小動物を大量に食べることから、餌となる在来種を絶滅させるおそれがあります。

河川敷などに繁茂する特定外来生物であるアレチウリはつるを伸ばし一面を覆うことにより他の種の生育をはばんでいます。

要注意外来生物であるミシシippアカミミガメは、「ミドリガメ」の名前でペット用として大量に販売されています。大きくなって飼いきれなくなった飼い主が野外に放すことで定着したと考えられます。在来のカメ類から生息場所や餌を奪うことから、在来のカメ類や餌となる魚類、両生類、甲殻類などに大きな影響を与えています。

《葛飾区で確認された外来種》



アライグマ（特定）



ハクビシン



ウシガエル（特定）



ブルーギル（特定）



アレチウリ（特定）

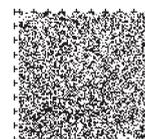


ミシシippアカミミガメ
（要注意）

アライグマ 写真出典：「野生鳥獣被害防止対策マニュアルーアライグマ、ヌートリア、キョン、マングース、台湾リス（特定外来生物編）ー」（平成22年、農林水産省）

ハクビシン 写真撮影：市原みずよ

ウシガエル 写真撮影：田中利勝



2 生きものたちの「昔」

昭和 30 年代までの葛飾区には水田や畑が広がっており、河川、水路、池沼などの水辺の環境には自然がたくさんあり、生きものも豊かでした。また、神社や寺の境内、大きな屋敷の周りには樹林が見られました。



田植え（西亀有・昭和 34 年）
写真撮影：山口敏郎



農村の風景（水元・昭和 20 年代）
出典：「葛飾デジタルミュージアム」
（平成 24 年 6 月 22 日時点、葛飾区）

葛飾区は昔から水鳥が多く生息しており、江戸時代には幕府の鷹狩りの場所に定められていました。文献^注にはタンチョウやハクチョウも飛来したと書かれています。その後も昭和 20 年代ごろまではヒシクイやマガンなどの大型の水鳥が見られました。

戦前までは葛飾区にも多くのホタルが生息していましたが、戦後まもなく見られなくなりました。

昭和 40 年代ごろまでは、ドブガイなどの淡水性の二枚貝に卵を産むタナゴやアカヒレタビラなどのタナゴ類、オオセスジイトトンボなどのトンボ類、サンショウモなどの水草が見られましたが、今では見られなくなりました。

《葛飾区で今は見られなくなった生きもの》



ヒシクイ



アカヒレタビラ



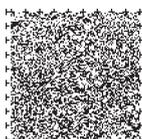
オオセスジイトトンボ（雄）



サンショウモ

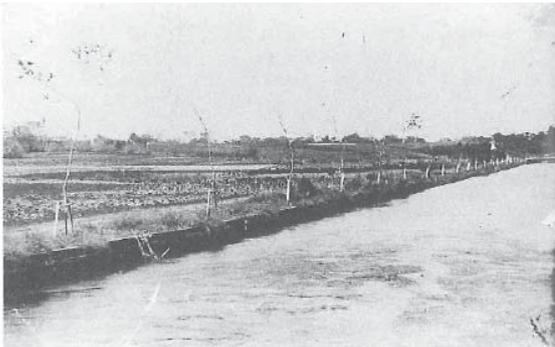
写真撮影：田中利勝

注：「増補 葛飾区史」（昭和 60 年、葛飾区）



3 生きものたちの生息・生育場所のうつり変わり

昭和 30 年代までの葛飾区は、駅の周りなどの中心街から少し離れると水田や畑と網目状につくられた水路からなる農村の風景が広がっていました。現在は、水田や畑は住宅地や工場にかわり、水路は埋め立てや暗渠*化されて道路として利用されています。



上下之割用水（奥戸付近・大正 3 年）

出典：「葛飾デジタルミュージアム」
（平成 24 年 6 月 22 日時点, 葛飾区）



暗渠化された上下之割用水

（奥戸・平成 24 年）

荒川、江戸川、綾瀬川、中川などの河川はかつては舟運*が盛んで、川岸は船着き場として利用され、今よりも河川は身近な存在でした。

綾瀬川は水辺まで人が容易に近づくことができ、堤防から水際にかけて草地が広がっていましたが、現在では高速道路が脇をとっており、水際はコンクリート護岸となり生きものが生息・生育する環境が失われました。

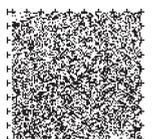


綾瀬川（綾瀬川水戸橋付近・大正 13 年）

出典：「葛飾デジタルミュージアム」
（平成 24 年 6 月 22 日時点, 葛飾区）

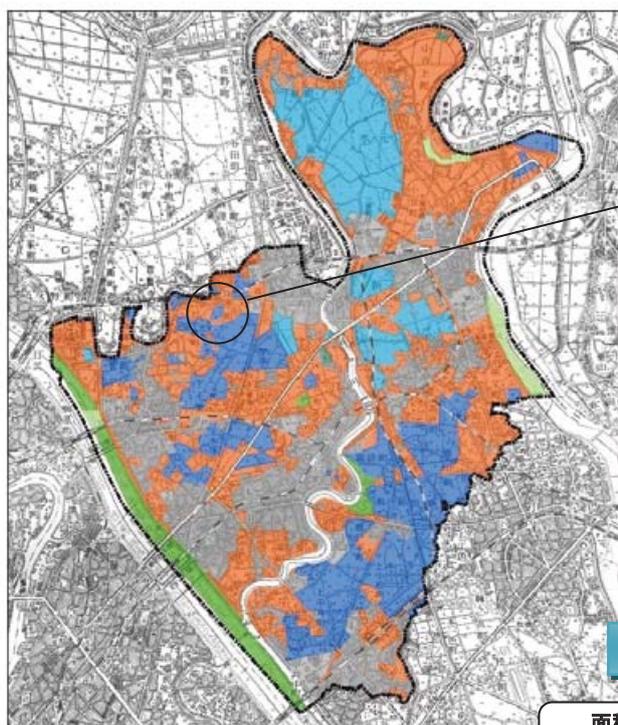


綾瀬川（水戸橋付近・平成 24 年）



昭和 30 年と平成 18 年の土地利用図を比較してみると、昭和 30 年には鉄道沿いや河川沿いにあった市街地（住宅や工場）が、平成 18 年には全域に広がったことが分かります。水田はなくなり、畑は区の北東部に位置する水元地区などに残っていますが、大きく減少しました。

《土地利用の変化》



- 凡例
- 乾田
 - 水田
 - 畑
 - 草地
 - 荒地
 - 針葉樹林
 - 市街地等

土地利用（昭和 30 年）

注：乾田：冬は水が無く歩ける状態の水田
水田：年中水がある状態の水田



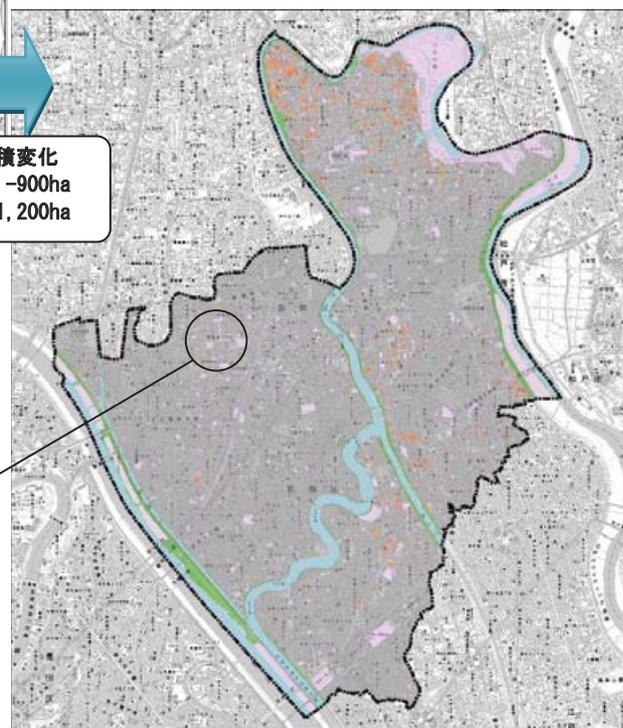
住宅が密集する市街地（西亀有・平成 24 年）



田植え（西亀有・昭和 34 年）

写真撮影：山口敏郎

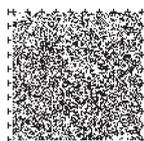
面積変化
田： -900ha
畑： -1,200ha



- 凡例
- 公園
 - 畑
 - 樹園地
 - 牧草放牧地
 - 水面・河川・水路
 - 原野
 - 樹林
 - 市街地等

出典：「平成 18 年度土地利用現況」（平成 18 年，東京都）

土地利用（平成 18 年）



4 かつしかの「今」と「昔」から見えてきたもの

(1) かつしかの生物多様性の現状

かつての葛飾区には水田や畑と水路からなる農村の風景が広がっていましたが、都市化や埋め立てなどによって環境が変化しました。それにより、タナゴやオオモノサシトンボなど葛飾区では見られなくなった種があります。

しかしながら、水元公園、江戸川や荒川などの河川、古隅田川などの水路、水元小合溜などの池沼が周辺の樹林や草地とともにまとまった形で残っており、カワセミやチョウトンボ、オニバスなどが生息・生育しています。葛飾区の広い範囲を占めている市街地には、公園や街路樹の整備により、また事業所用地や住宅の庭、社寺林*として、緑地が点在しています。

これらの今ある自然環境と生きものを守っていくとともに、生息・生育できる場所をよみがえらせ、作り出すことが重要です。



現在の江戸川の様子



集合住宅の緑地

ちょっと一休み



<オオモノサシトンボ>

オオモノサシトンボは昭和 11 年に水元小合溜で新種として発見された葛飾区を代表するトンボです。

利根川や信濃川の下流のヨシやマコモの茂る池や沼という限られた場所に生息します。

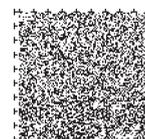
これらの環境は開発や護岸整備などで近年減少しており、全国的に個体数が減少しています。環境省のレッドリスト*では絶滅危惧Ⅰ類*とされています。

葛飾区でも、近年では見られなくなっています。

継続的に調査をするとともに、再び見られるように環境整備を行うなどの取組が必要です。



オオモノサシトンボ（雄）
写真撮影：田中利勝



【葛飾区にある生きものの生息・生育環境の分布状況】

- 公園の原っぱや江戸川、荒川などの河川敷にはヨシなどの湿性草地*やチガヤなどの乾性草地*が広がっています。
- 面積は小さいものの、葛飾区に特徴的な生息・生育環境として、水路と池沼が残っています。
- 区内の広い範囲に市街地が広がっています。

《葛飾区にある生きものの生息・生育環境の分布状況》

樹林地
屋敷林や社寺林*に加え、水元公園にまとまっている樹林や市街地の公園緑地、街路樹も含まれます。ウグイスなどの鳥類、ニイゼミなどの昆虫類が生息しています。



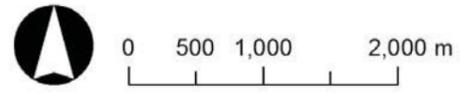
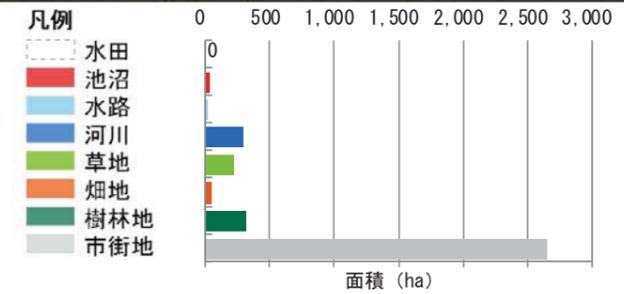
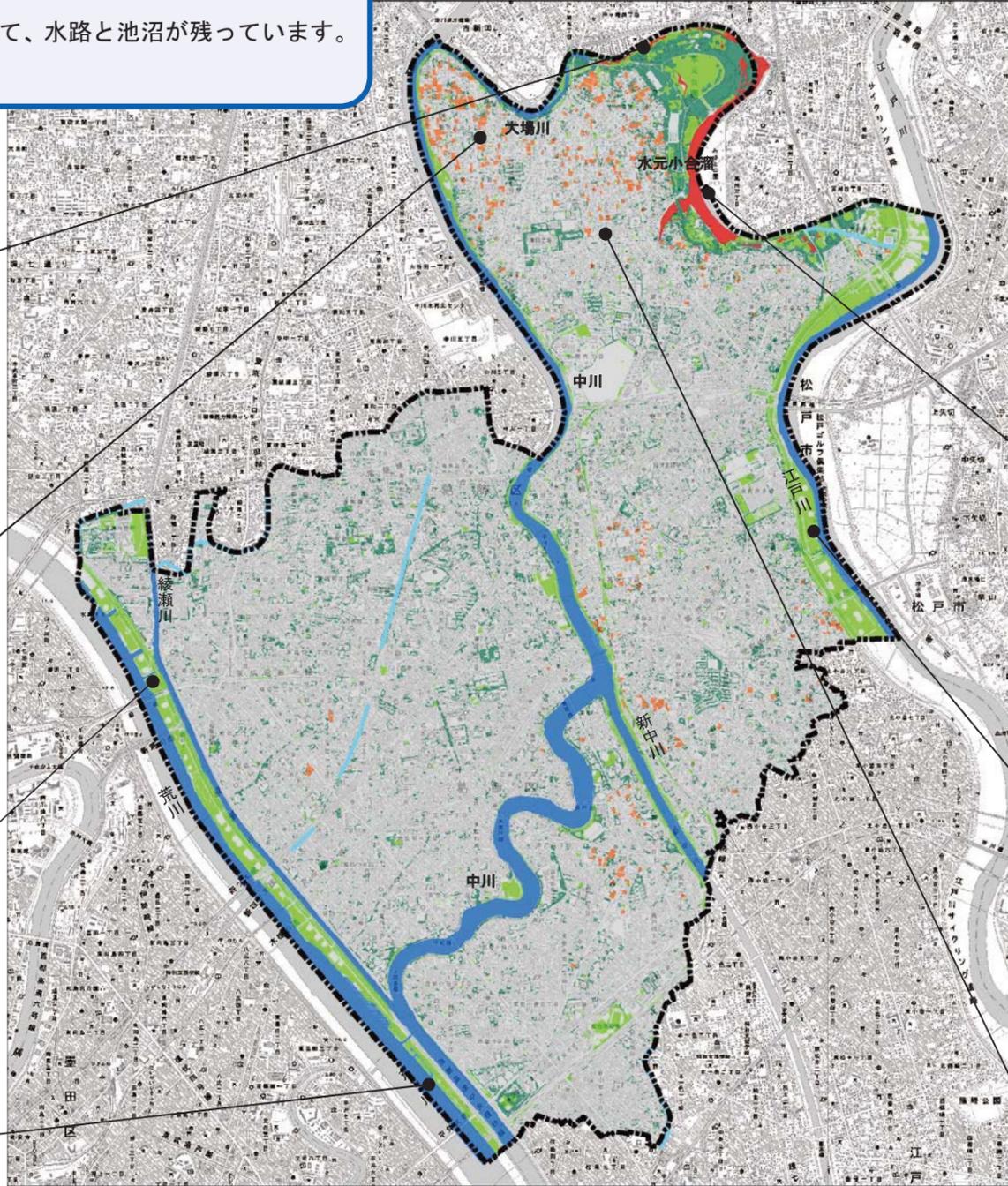
畑地
水元地区などに点在しています。小松菜、ネギなどを栽培しています。ムクドリ、モズなどの陸鳥、アズマモグラが生息しています。



草地
公園の原っぱや江戸川、荒川などの河川敷に広がるヨシなどの湿性草地やチガヤなどの乾性草地です。オオヨシキリやヒロバネカンタンなどが生息しています。



河川
荒川、江戸川、中川、新中川、大場川、綾瀬川の河川の水域です。サギ類などの水鳥やボラが生息しています。また、春にはアユの仔魚が遡上します。

水田
水田耕作地です。かつては区内に広がっていましたが、現在は農業として営まれているものは既になく、学校や公園内に残るのみです。



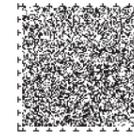
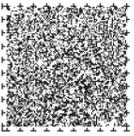
池沼
流れが無い水域です。水元小合溜や怪無池などがあります。アサザやコウホネなどの水草が生育しています。ギンズナなどの止水性の種の生息場所となっています。



水路
河川から水田や畑地に水を送るための用排水路です。江戸川新八水路や古隅田川などの水路があります。メダカやクサガメなどが生息しています。



市街地
住宅地、学校、公園、道路などの敷地が区内全域に広がっています。ヒヨドリ、スズメ、キジバトなどが生息しています。庭木や街路樹として緑があります。



(2) かつしかの生物多様性の保全と生態系の再生・創出の考え方

昭和 30 年代までに葛飾区に広がっていた農村の風景は都市化により大部分が失われてしまいましたが、今でも水元公園や荒川、江戸川などの河川沿いには良好な水辺環境が残っています。

これら江戸川や荒川などの葛飾区を囲む豊かな水辺環境を保全し、その生きものたちを市街地にも呼び込むことで区全体の生物多様性を高め、市街地でも生物多様性の豊かさをより多く感じられるようにします。

しかし、1~2 年といった短い期間で実現できるものではなく、長い期間をかけた取組を確実に続けていくことが必要です。

私たちは、この 50 年間で生きものが豊かであった自然を変化させてしまいました。今後の 50 年間をかけて生きものとともに暮らせるよう生物多様性を保全し、また生態系が再生・創出される社会を次世代につないでいかなければなりません。

そのために、区民、地域団体、事業者、区など多様な主体が目的を共有し、それぞれの役割を担ってお互いに協力し、長期的・計画的に取り組んでいくための「生物多様性かつしか戦略」を策定することとしました。

●生物多様性の保全

現在葛飾区にある自然環境や、もともとすんでいる区の生きものを守り育てていくことです。

●生態系の再生

損なわれてしまった葛飾区内の自然環境を取り戻し、少なくなった区の生きものを呼び戻していくことです。

●生態系の創出

かつて葛飾区にあった自然環境をつくり出したり、市街地の緑を増やすことにより、在来の生きものを呼び込んでいくことです。

